



メタセコイア

志津小ホームページ https://www.city.sakura.lg.jp/school/shizu_es/

児童数358名

学校教育目標

自ら学び 豊かに関わり合い たくましく生きる児童の育成

スマホは便利だけど…

校長

明日から7月、いよいよ夏本番を迎えます。とはいえ、この6月にもすでに中旬には30度を超える暑さを記録し、熱中症の警戒レベルも「危険」を示す日がありました。年々暑さが増している感じがしますが、自然のことなので暑さを抑えることはできません。もちろん地球温暖化の原因の一つと言われている二酸化炭素をできるだけ出さないようにする等、できる努力は必要ですが、大事なはこのことにいかに順応していくかだと思います。しづっ子たちは保護者の皆様のご協力のもと、日傘をさしたり、ネッククーラーを巻いたり、それぞれが自分に合った暑さ対策をしています。学校では、こまめな水分補給や外での帽子着用、また、体調に応じた無理をしない過ごし方等を日常的に指導しています。しかしながら、子供たちのエネルギーは大きく、外で遊べる時は、少々暑くても外に出るしづっ子たちがたくさんいます。子供は風の子、という言葉がありますが、これは冬の言葉ですね。夏でも「子供は太陽の子」と言いたいぐらいの元気ぶりです。この7月は、暑さの関係で外に出られる日が限られるかもしれませんが、室内での過ごし方を工夫しながら、しづっ子たちの溢れるエネルギーを上手に発散させてあげたいと思います。

さて、あと3週間ほど過ぎると夏休みがやってきます。保護者の皆様には、この7月までのお子さんの頑張りと成長をたくさん褒めていただきたいと思います。学校では、4月からの新しい友達やクラスとともに、新しい学習や行事に取り組み、良かったことも嬉しかったことも、そしてうまくいかなかったことも経験しながら、様々な場面でいろいろな表情を見せてくれました。成果を出して自信を深めた子、失敗したけどくじけず前を向いたこと、一人一人が自分なりに前へ進めたことを感じています。ぜひその姿を認めながら、夏休みが健康で充実したものになるよう、励ましてもらえればと思っています。

夏休みに向けて気にかけていただきたいことが、SNS・スマートフォン（スマホ）の扱いです。スマホの所持率は、ある調査会社によれば、小1～3は約2割、小4～6は約5割、中学生は9割でした。他の調査結果もおおよそこのような傾向で、所持率は年々少しずつ上昇しています。保護者の皆様は、いつ子供にスマホを持たせればよいのか、そもそもスマホを持たせてよいのか、いろいろ悩まれると思います。今は、時代が急速に進み、大人のほとんどがスマホを生活の一部として活用していると考えられます。この令和の時代、スマホは生活の必需品と言っても過言ではありません。でも保護者の立場からすれば、スマホの便利さや有用性よりも、不安や危険の方が心配だと思います。

千葉県警察のホームページに、「子どもを守ろう！スマホ時代の大人の教科書」のパンフレットがあります。そこには、スマホを使用するにあたっての起こり得るトラブルや被害、保護者や家庭ができること等の紹介が掲載されていました。具体的な事例とともに、わかりやすく解説があります。一部を抜粋して紹介します。

「被害やトラブルに遭う子どもの特徴」

- ・ネット上の情報を疑わず、ネットの情報に左右されやすい子ども
- ・スマホ、ネットの使い方にルールがない子ども

「保護者としてすべきこと」

- ・親がスマホの所有者だと教えましょう
- ・子どもに危険（怖さ）を教えましょう
- ・「匿名だから…」では済まされないことを教えましょう

学校でも学年に応じた情報教育を実施しており、特に高学年は、スマホの所持・非所持に関わらず、正しい使い方やトラブル等について、道徳や学級活動等を通じて指導をしています。ご家庭でも話題にしていただきながら、正しい理解のもと、お子さん、家庭に合ったよりよい選択をしていただければありがたいです。

さあ、いよいよ夏休みまでカウントダウンですね。しづっ子一人一人が明るく元気に夏休みを迎えられますよう、健康面・安全面に気をつけながら、引き続き学校生活の充実を図ってまいります。7月も変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

夏休みが始まります

期間 7月19日(土)～8月31日(日)

好学チャレンジ教室について

佐倉市教育委員会では、平成24年度から確かな学力の向上（特に基礎・基本の定着）を図るため、夏季休業中に各小中学校で補習を行うことにしています。本校では、7月23日（水）、24日（木）の2日間（9：00～10：40）を予定しています。希望制ですが、できる限り個別指導を行いたく、学級担任から連絡がありましたら、ご理解とご協力をお願いします。

水の事故にご注意ください

夏休み中は、遊びに出かけたり、ご家族で帰省したりした際、水に触れあう機会が多くなると思います。水の事故には十分ご注意ください。学校でも、水の事故防止について指導しますが、ご家庭での指導もよろしくお願いします。

【学校で指導する内容】

- ① 水の中で絶対に足を引っ張らない（ふざけすぎない） ② おぼれたふりをしない
 - ③ 川や海などでは、大人の目の届く範囲で過ごす ④ 足が届くところで遊ぶ
- ※自然は私たちの想像を超えることがありますので十分注意してください。

空直期間中の緊急連絡先について

8月12日（火）～15日（金）が空直日となり、職員は出勤しません。空直期間中の緊急連絡先は、以下のとおりです。緊急連絡とは、児童や保護者の事故、児童の入院等、緊急性を要する内容とします。

- (1) 空直日に学校に連絡が必要な場合は

佐倉市教育委員会学務課 484-6219（受付9：00～17：00）

- (2) 受付時間外で、緊急性を要するものについては

佐倉市役所代表電話 484-1111

なお、連絡をする際、①学校名 ②学年と名前 ③電話番号を必ず伝えてください。

「心の教育相談員」 先生と、「県スクールカウンセラー」 先生の出勤日について

- 【先生 7月の来校日と時間】

1日（火）・8日（火）・15日（火）いずれも8：00～15：45

- 【先生 7月の来校日と時間】

7日（月） 9：00～15：45

相談はお子様だけでなく、保護者の方も可能です。（要予約：担任または教頭まで）

「第3子以降学校給食費補助金」の申請について

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になります。

申請書の学校への提出期限は7月16日（水）までです。

忘れずに申請してください。

※申請書類一式は学校でも配付していますので、希望される方は学校までご連絡ください。

【問】佐倉市教育委員会指導課 電話 484-6193

